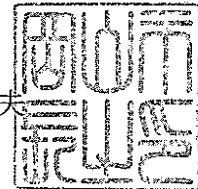


特定非営利活動法人の設立認証の申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項及び岡山市特定非営利活動促進法施行条例（平成24年岡山市条例第2号）第2条の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったため、同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年9月7日

岡山市長 大森 雅夫



1 申請のあった年月日

平成29年8月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO 法人チャイルドラインおかやま

3 代表者の氏名

西崎 宏美

4 主たる事務所の所在地

岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル4階

5 定款に記載された目的

この法人は、18歳までの子どもに対して、電話や子どもの要求に合わせた媒体を使って、子どもの声を受けとめ、心に寄り添うことにより、子どもの自立を助け、国連子どもの権利条約によって保障される、子どもの権利を実現するための社会基盤づくりに寄与することを目的とする。